

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成24年6月29日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県知多市南浜町11番地	
氏 名 出光興産株式会社 執行役員 愛知製油所所長 佃 一郎	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号0562-55-1119 (安全環境室)	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	出光興産株式会社 愛知製油所
事業場の所在地	愛知県知多市南浜町11番地
計画期間	平成24年4月1日 ~ 平成25年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	17 石油製品・石炭製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額：64,401,512万円
③従業員数	332名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥 → 中間処理業者に委託してセメント原料化 脱水汚泥 → 自己中間処理後、中間処理業者に委託してセメント原料化 ばいじん → 中間処理業者に委託してセメント原料化又は金属回収 燃え殻 → 中間処理業者に委託してセメント原料化 廃プラスチック類 → 中間処理業者に委託して焼却後残渣セメント原料化

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
産業廃棄物処理責任者 (執行役員所長)	
特別管理産業廃棄物管理責任者 (安全環境室係長)	
産業廃棄物処理施設技術管理者 (動力課) (製油一課)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 (平成23年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 特になし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 特になし		

産業廃棄物の分別に関する事項	
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物置場を一元管理しており、廃プラスチック類、金属くず、汚泥はそれぞれに詳細に分別し、保管している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（平成23年度 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（平成23年度 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施する予定はない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成23年度 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
（これまでに実施した取組） ・別紙のとおり			

②計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

単位:t

産業廃棄物の種類		ばいじん	燃え殻	廃酸	金属くず	廃プラスチック類	木くず	廃アルカリ	がれき類	ガラス・陶磁器くず	汚泥
①現状	全処理委託量	23154.35	4895.27	9.1601	5.87	189.36	43.5	128.88	109.14	53.34	48656.33
	優良認定処理業者への処理委託量	3.19	0	9.1601	4.94	143.93	43.5	128.88	109.14	53.34	3364.83
	再生利用業者への処理委託量	23154.35	4895.27	9.1601	4.94	140.7	43.5	128.88	109.14	53.34	6992.54
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(これまでに実施した取組)

- ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る

産業廃棄物の種類		ばいじん	燃え殻	廃酸	金属くず	廃プラスチック類	木くず	廃アルカリ	がれき類	ガラス・陶磁器くず	汚泥
②計画	全処理委託量	26000	5500	10	8	200	50	30	100	60	62000
	優良認定処理業者への処理委託量	0	0	10	8	150	50	30	100	60	4149
	再生利用業者への処理委託量	26000	5500	10	8	200	50	30	100	60	8623
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(今後実施する予定の取組)

- ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る
- ・処分業者の複数化ルートを確保し、円滑な処理を進める。